

.....

## 日本放送協会 理事会議事録

(2022年 8月30日開催分)

2022年 9月16日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2022年 8月30日(火) 午前10時30分～11時00分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、林専務理事、板野専務理事、  
小池専務理事、伊藤専務理事、児玉理事・技師長、中嶋理事、  
熊埜御堂理事、山内理事、安保理事、山名理事  
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

### 1 審議事項

- (1) 放送法改正に伴う定款の一部変更について
- (2) インターネット活用業務実施基準の変更について
- (3) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について
- (4) 2022年度後半期の国内放送番組の編成について
- (5) 2022年度後半期の国際放送番組の編成について
- (6) 2022年度第1四半期業務報告(更新版)

## 2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) 2022年度第1四半期 視聴者活動の状況
- (3) 放送番組審議会議事録

## 3 審議事項

- (7) 第1406回経営委員会付議事項について

### 議事経過

#### 1 審議事項

- (1) 放送法改正に伴う定款の一部変更について  
(経営企画局)

2022年6月3日に成立し、6月10日に公布された「電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和4年法律第63号）」（以下、「改正法」）により、放送法のNHKに関する規定が改正されたことに伴い「日本放送協会定款」（以下、「定款」）の一部を変更したいので、審議をお願いします。

放送法において「民放の責務遂行に対する協力」、「関連事業持株会社への出資」、「受信契約の締結義務の履行遅滞に係る割増金」、および「還元目的積立金」といったNHKに関する事項の規定が新設または改正されるのにあわせて、これらの内容を定款に反映させる所要の整備を行うものです。

変更の主な内容についてです。

定款の第4条第4項には、「民放の責務遂行に対する協力」についての規定を新設します。第5条第2項、第3項には、「関連事業持株会社への出資」についての規定を新設します。「受信契約の締結義務の履行遅滞に係る割増金」については、第58条第4項などに規定します。第83条には、「還元目的積立金」についての規定を新設します。

変更の期日については、「民放の責務遂行に対する協力」、「関連事

業持株会社への出資」、「受信契約の締結義務の履行遅滞に係る割増金」に関する規定は改正法の施行日とし、「還元目的積立金」に関する規定は改正法附則第1条第2号に掲げる規定の施行日としています。

本件が了承されれば、本日開催の第1406回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1406回経営委員会に諮ります。

(2) インターネット活用業務実施基準の変更について  
(経営企画局)

インターネット活用業務実施基準（以下、「実施基準」）の変更について、審議をお願いします。

実施基準の変更については、6月14日開催の理事会と同日開催の第1402回経営委員会を経て、経営委員会が意見募集を行いました。その結果を踏まえ、7月26日開催の第1405回経営委員会において、「経営委員会から執行部へ検討を求める事項等」が示されました。その内容を検討しましたが、認可申請の案については、6月14日開催の第1402回経営委員会でお示した案から特段変更の必要はないと判断し、本日開催の第1406回経営委員会に付議したいと考えております。

また、「経営委員会から執行部へ検討を求める事項等」の検討結果については、NHKワールド・プレミアムの外国の動画配信事業者への提供について、受信料を財源として実施することや、3号受信料財源業務の費用を「年額5億円を超えない」とすることなどについて、説明が不足しているというご意見が寄せられたことを受け、改めて丁寧にお答えする内容となっています。

本件が了承されれば、本日開催の第1406回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

総務大臣への認可申請にあたっては、変更案のほか、「インターネット活用業務の実施に要する費用に関する事項の算定根拠」を添付しま

す。これも6月14日開催の第1402回経営委員会でお示したものと変わりありません。このほか、意見募集開始の際に変更素案とともに公表した説明用の資料と、経営委員会が本日公表予定の、意見募集で寄せられたご意見についてのNHKの考え方を示した資料を添付する予定です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1406回経営委員会に諮ります。

(3) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について  
(視聴者局)

日本放送協会放送受信規約（以下、「受信規約」）の一部変更について、審議をお願いします。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、2022年4月1日を施行日とした受信規約の変更により、2020年4月から2022年9月の放送受信料について支払いを猶予する措置を講じています。今回の受信規約の変更は、当該措置の対象とする期間を3期間延長し、2020年4月から2023年3月の受信料について、支払いを延滞した場合であっても延滞利息は発生させないとするものです。施行日は2022年10月1日としています。

また、当該期間は延滞利息の発生要件である放送受信料の支払いを3期分以上延滞したときの期間に通算しないとしています。

今回の変更は、受信料制度等検討委員会の答申の内容を踏まえたものです。

本件が了承されれば、本日開催の第1406回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1406回経営委員会に諮ります。

(4) 2022年度後半期の国内放送番組の編成について

(メディア戦略本部)

2022年度後半期の国内放送番組の編成について、審議をお願いします。

その前に、後半期の放送・サービスの前提となる5つの重点方針を説明します。

主な柱は、5つです。

1つ目は、「デジタルシフトへの加速」です。作り方改革を含めて制作の根幹にデジタルをすえる「デジタルシフト」を進め、新しいサービスを生み出す試みを加速させます。例えば、映像データ管理に基づいた新たなワークフローやスマートフォンに最適化した縦型動画のトライアルなどを実施し、検証してまいります。

2つ目は、「放送・デジタル・リアルイベント三位一体戦略の推進」です。ワールドカップサッカーやテレビ放送70年などのタイミングを利用して展開を図り、訪問によらない営業活動にも寄与します。

3つ目は、「外部プラットフォームも活用したプロモーション戦略の強化」です。動画展開や様々な媒体で取り上げてもらうための話題作りなど、ねらった視聴者層に確実に認知してもらうための戦略を、定時番組ベースでトライアルします。

4つ目は、「資源配分の最適化」です。後半期改定においても、質的強化・デジタルシフト・適正化等の観点から、コンテンツ強化をはかります。また、戦略的再放送などで制作総量のスクラップを行いながら、限られたヒト・モノ・カネのメリハリをつけた配分を実行します。

5つ目は、「来年度の衛星波2Kのうちの1波削減に向けた準備」です。特集番組などで4Kの強みが発揮される魅力的なコンテンツを強化するとともに、名作ドラマやドキュメンタリーの4Kリストア化を加速させます。

今年度の後半期は、このようなポイントで、本日審議いただく新設番組以外の定時番組も含めて、トータルで強化を図っていく方針です。

それでは、後半期の番組編成について説明します。

後半期の改定は、各波とも10月3日(月)から実施しますが、BS1は、野球のシーズン終了や欧米の夏時間の終了などに伴う改定のた

め、11月7日（月）から実施します。

それでは、新設番組を中心に、総合テレビジョンからご説明します。

朝の連続テレビ小説は10月3日（月）から「舞いあがれ！」が始まります。ものづくりの町・東大阪で育った主人公が、自然豊かな長崎・五島列島で暮らす祖母との交流を経て、空を飛ぶ夢に向けて奮闘する物語です。

なお、このシリーズから、コロナの影響で放送時期がイレギュラーだった「連続テレビ小説」が通常のスケジュールに戻ります。

次の大河ドラマは、「どうする家康」です。乱世を生きる運命を受け入れ、仲間と共に未来を切り開いた徳川家康の生涯を、波乱万丈のエンターテインメントとして表現します。

また、平日の午後11時台に、新たに2つの番組を編成します。月曜日の午後11時に放送する、「ヒロイン誕生！ドラマチックなオンナたち」は、困難に負けず志を遂げた女性の人生に、若手女優の様々な体験を通して肉薄する、新しいタイプのドキュメント・ドラマです。水曜日の午後11時に放送する、「ゲームゲノム」は、ゲームを文化としてとらえて、独自の魅力と奥深さを探求するコンテンツです。さらに、火曜日の午後11時に女性30代など現役層によく見られた「100カメ」を放送します。

続いて教育テレビジョン（Eテレ）です。

土曜日の午後9時台に、2つの番組を編成します。午後9時から放送する、「理想的本箱 君だけのブックガイド」では、悩み多き10代の漠然とした不安や悩み、好奇心に答える一冊を紹介します。午後9時30分から放送する、「カズレーザー vs. NHK 高校講座」は、年間1500本放送している高校講座をもとにした番組です。

また、平日の午後10時台には、多様な知的好奇心を満たす3つの番組を新設します。火曜日の午後10時45分から放送する、「フランケンシュタインの誘惑29min.」は、BSプレミアムとBS4Kで放送してきた「フランケンシュタインの誘惑」の29分版です。水曜日の午後10時30分から放送する、「世界サブカルチャー史 欲望の系譜」は、アメリカがいかにして現在の姿になったのかを1960年代か

ら2010年代まで、時代の空気の変遷を描く全18回シリーズです。木曜日の午後10時から放送する「ソーイング・ビー5」は、全英各地から集まったアマチュアの裁縫名人たちが勝ち抜き戦を行うイギリス・BBC放送の人気シリーズの第5弾です。さらに、金曜日の午後10時から、ネットやSNSで噂の話題や、現代社会の光や闇を経験した当事者たちに独自の視点で切り込む「ねほりんぱほりん」の第7弾を放送します。

続いてBS1です。

日曜日の午後9時から、「球辞苑」を放送します。今年も知られざる野球の極意を紐解きながらオフシーズンの野球ファンの期待に応えていきます。

続いてBSプレミアムです。

火曜日の午後9時から、「ふたりのビッグショー」を放送します。1993年から10年間放送されて人気を博した音楽番組の高画質版を、BS4Kと同時放送します。

続いてBS4Kです。

BS4Kは、BSプレミアムのサイマル放送です。

BS8Kは、前半期からの変更はありません。

続いて「ラジオ第1」です。

土曜日の午後2時5分からは、「古家正亨のPOP★A」を放送します。K-POPアーティストの楽曲を中心に、アジアのPOPな音楽とカルチャートrendをお届けするエンターテインメント番組です。

続いて「ラジオ第2」です。

土曜日の午後6時45分からは、「ポルトガル語ステップアップ」を放送します。前半期「ポルトガル語入門」の後続番組で、日本に暮らすブラジル人との交流を通じて基礎のポルトガル語を学びながら文化を紹介します。

FM放送については、前半期からの変更はありません。

補完放送は、後半期から始まる連続テレビ小説、大河ドラマでも行います。ハイブリッドキャストでは、ドラマのあらすじ紹介に加えて、ダイジェスト動画を活用して番組の理解増進につなげます。

字幕放送、解説放送は、連続テレビ小説、大河ドラマを含めた複数の新設番組でも実施します。

インターネット活用業務に関しては、拠点放送局で放送する夕方のニュース番組に加え、複数の地域の放送局で放送するニュース番組をNHKプラスで提供します。

本件が決定されれば、本日開催の第1406回経営委員会に報告します。

(板野専務理事) 4月に大幅な番組改定を行いました。接触率の低落傾向に歯止めがかかっていないように思います。後半期の編成で基本的な方針を変えないのであるならば、個々の番組の魅力上げるという努力は必要になってくると思います。接触率の向上は、営業の業績にも関わってきますので、危機感をもって魅力のあるコンテンツをもっと投入してほしいと思います。

(熊埜御堂理事) 社会全体でテレビ離れが進む中では、4月からの番組改定によって接触率の低下は踏みとどまっています。また、午後10時台で2021年度よりもリーチが広がっているケースや、個別の番組では、これまでNHKに接触していなかった20代・30代の視聴者が接触しているケースも出てきております。引き続き、マーケティングをさらに強化しながら、接触率向上を狙う改革を推し進めていきます。

(会 長) メディア総局の重点方針のひとつである「デジタルシフトへの加速」に関して私の考えを述べます。NHKはデジタルシフトが進んでいないと感じており、大きな課題だと思えます。社会全体でデジタル化が急速に進み、大きな変化が起きている中、NHKはデジタルシフトにかなり出遅れています。コンテンツ制作についてもこれ



までのテレビ番組制作中心から、ネットメディアにも対応できるようスピード感をもって変えていく必要があると思います。

表面的な議論ではなく、早期のデジタルシフトという根本的課題に対応しない限り、あたらしいNHKらしさを実感していただくことは難しいと思います。

(会 長)       ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 2022年度後半期の国際放送番組の編成について  
(国際放送局)

2022年度後半期の国際放送番組の編成について、審議をお願いします。

「NHKワールド JAPAN」のテレビジョン国際放送（英語による外国人向け放送）では、アジアの情報を分厚く伝えるニュース番組「NEWSLINE ASIA 24」の放送時間を、午後1時台から午後3時台に移設します。アジア各地の、その日の朝からの最新の動きを番組に取り込みやすくして、ニュース内容の充実を図ります。

また、月曜日に放送している日本語学習番組「Activate Your Japanese!」と「Learn Japanese from the News」の放送開始時刻を、10分間繰り上げて、午前10時30分にします。区切りの良い時間から放送することで、より多くの視聴者に見てもらいやすくする狙いです。

「NHKワールド・プレミアム」では、ニュースを中心とする無料で見られる放送時間は、今年度の前半期と同様、およそ5時間になります。

「NHKワールド JAPAN」のラジオ国際放送（多言語による外国人向け放送）では、ロシア語、ヒンディー語、ウルドゥー語、フランス語、ペルシャ語、アラビア語の週末の番組の尺を1分間短縮して平日と同じにし、コンパクトにお届けします。また、ベンガル語の深夜1時

台の送信枠を廃止し、ネットサービスへの移行を進めます。

日本語による在外邦人向けラジオ国際放送「ラジオ日本」については、例年行っているラジオ第1のプロ野球終了に伴う番組措置を行います。また、「海外安全情報」と「おしらせ」枠の再放送の回数を削減し、ラジオ第1をスルーで放送することで効率化を図ります。

後半期の改定は国内放送番組と同様、10月3日（月）から実施します。

本件が決定されれば、本日開催の第1406回経営委員会に報告します。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

（6）2022年度第1四半期業務報告（更新版）

（経営企画局）

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2022年度第1四半期業務報告」（注）については、7月26日開催の理事会で審議、決定され、同日の第1405回経営委員会で報告しています。このたび、7月25日に開催された中央放送番組審議会での意見を反映させた更新版を取りまとめましたので、審議をお願いします。

本件が決定されれば、本日開催の第1406回経営委員会に報告事項として提出します。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1406回経営委員会に報告します。

注：「2022年度第1四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

## 2 報告事項

（1）地方放送番組審議会委員の委嘱について

(林専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

関東地方の中村敬太郎氏（前橋園芸株式会社代表取締役社長）に2022年9月1日付で新規委嘱します。

なお、中部地方の玉井博祐氏（能楽師・玉井屋本舗社長）、北海道地方の桐生宇優氏（北雄ラッキー株式会社代表取締役社長）は、任期満了により退任されます。

## (2) 2022年度第1四半期 視聴者活動の状況

(視聴者局)

2022年度第1四半期の視聴者活動の状況について報告します。

まず、目標達成状況です。

受信契約の状況については、6月末で契約総数は8.4万件的減少、衛星契約は3.2万件的減少となりました。支払率は半期ごとに集計するため、第2四半期で報告しますが、衛星契約割合は53.0%で前年度末から増減はありません。また、訪問によらない取次については、新規契約取次は12万件、衛星契約取次は9万件となりました。外部企業との連携強化等、訪問によらない施策の早期確立に取り組みます。

次に、年度別の受信料の収納状況についてです。

当年度分受信料収納額は、1,605億円となり、前年度を10億円下回りましたが、年間計画に対しては堅調に推移しています。また、前年度分受信料の回収額は20億円、前々年度以前分受信料の回収額は6億円となりました。

本件は、本日開催の第1406回経営委員会に報告します。

## (3) 放送番組審議会議事録（資料）

(メディア編成センター・国際放送局)

メディア編成センターと国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2022年6月開催分の議事録についての報告。

### 3 審議事項

#### (7) 第1406回経営委員会付議事項について (経営企画局)

本日開催の第1406回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「放送法改正に伴う定款の一部変更について」、「日本放送協会放送受信規約の一部変更について」および「インターネット活用業務実施基準の変更について」です。また、報告事項として「2022年度後半期の国内放送番組の編成について」、「2022年度後半期の国際放送番組の編成について」、「2022年度第1四半期 視聴者活動の状況」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」および「2022年度第1四半期業務報告（更新版）」です。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2022年 9月13日

会 長   前 田 晃 伸